

(2) 歯学教育FD/IT活用研究委員会

歯学教育FD/IT活用研究委員会は、21年8月、9月、11月、12月の4回開催した。委員会では、歯科医療教育のグローバルスタンダードに備えるため、アメリカおよびヨーロッパの歯科教育学会が提示している「Competencies of New General Dentist」、 「Profile and Competences for the European dentist」を踏まえて、あるべき能力を整理することにした。

将来の日本の歯科医師像を考えると、今後の社会の要求にこたえられる歯科医師像を明確に描き、その歯科医師が兼ね備えておくべき能力を明らかにし、教育していく必要がある。グローバルな歯科疾患構造の変化、医療保険制度をはじめとする社会構造の変化、健康志向へのライフスタイルの変化、情報化社会の進展等々の変化に対応した新たな歯科医師が必要とされる。さらに、Swine Influenzaのように疾患が国境を超える時代を迎え、患者や医師が国境を超える時代を迎えていることを考慮したグローバルな歯科医師像にも配慮する必要がある。

そこで、グローバルスタンダードなコンピテンシーについて、現在の歯科医療教育でカバーできているかどうかをヨーロッパを基準の日本およびアメリカのコア・カリキュラムとの比較・検討を行い、日本における歯科医療教育のコンピテンシーを研究した。

日・米・欧の歯科教育制度、社会的ニーズなどが異なることが明確となり、専門領域まで詳細に検討することは困難であるため、卒業時の到達レベルをどの程度にするか、学生のコンピテンシー達成を如何に評価するか等の問題が提起され、各大学が実行できる範囲内に抑えるのが適当と考えた。そこで、アメリカおよびヨーロッパの歯科教育学会が提示している「コンピテンシー」と日本との比較を「コアカリキュラム・臨床実習内容・国試出題基準・教授要綱」に当てはめて検討することにした。22年度に完成させるべく、検討を進めている。なお、中間報告は、委員会のWebサイトに掲載する。

(26) 歯学教育における情報教育

歯学教育FD/IT活用研究委員会は、学士力考察をとりまとめた後、21年12月、22年2月に2回開催した。検討では、歯科医療情報の信頼性の識別、情報の飄窃への内的規制、診療ガイドライン等の検索による批判的吟味、電子カルテの取り扱い、患者個人情報的重要性と管理実践などを取りあげた。

【到達目標】

情報通信技術を用いて、歯科医療に必要な情報を適正・適切に収集・整理できる。

【到達度】

- ① 歯科医療に関する情報の所在・構成・背景を説明できる。
- ② 医療情報や健康情報の信頼性を識別できる。
- ③ 情報の飄窃等に関する倫理を身に付けている。
- ④ 情報検索とソフトウェア（ワープロ、表計算、プレゼンテーション）等の基本的な情報処理ができる。

【教育内容・教育方法】

- ①は、歯科医療情報について、範囲、種類、データサイト等の状況を理解させるために、実際にアクセスさせ、ケーススタディの中で体験させる。
- ②は、多様なメディアから提供される情報の正当性を文献検索、成書により判断させる。
- ③は、情報の無断使用、盗用について事例をもとに解説し、内心に働きかけて、加害防止・被害防止できるようにさせる。
- ④は、課題に対して得られた情報を、ソフトウェアを用いてまとめ、表現させる。

【到達度確認の測定手段】

- ①と②は、実習を通じて収集した情報の検索先、情報量等により、情報収集力の適切性を確認する。
- ③は、事例研究を通じて、レポート、口頭試問等により確認する。
- ④は、演習を通じて、発表資料の工夫、発表方法等により確認する。

【到達目標2】

EBM（エビデンス・ベースド・メディスン）を実践するために、収集した医療情報を分析し、課題の実証・問題の発見に役立てることができる。

【到達度】

- ① EBMの重要性を理解している。
- ② 目的に沿って医療関連データを収集し、比較・分析できる。
- ③ 比較・分析結果について、問題点を抽出し、批判的に捉えることができる。

【教育内容・教育方法】

- ①は、適切な臨床研究データに基づいて、科学的な視点から診療判断させる。
- ②と③は、診療ガイドライン、システマティックレビュー（メタアナリシス）、ランダム化比較試験（RCT）、その他の臨床研究を図書館医療情報検索システム（MEDLINE等）を通じて検索させ、批判的吟味を行わせる。

【到達度の測定手段】

- ①～③は、クリニカルクエスチョンに対する回答をエビデンスとともに提出させ、確認する。

【到達目標3】

医療に関わるICTの概要を理解し、歯科医療への利用を考えることができる。

【到達度】

- ① ICTの仕組み（関連法規を含む）、機能を理解できる。
- ② 医療情報システム（電子カルテ）の取り扱いができる。
- ③ 医療における個人情報保護の重要性を認識し、管理することができる。
- ④ 医療情報についてネット上（テレビ会議等）でコミュニケーションし、情報の共有を通じて、臨床判断の多様性を知ることができる。

【教育内容・教育方法】

- ①は、講義で、ICTの現場情報をフィールドワークさせ、基本的な仕組みを理解させる。
- ②は、クリニカルクラークシップで電子カルテ操作実習を行う。
- ③は、講義、事例研究で病院における情報管理と個人情報保護について教え、実践させる。
- ④は、グループ学習の中で、課題症例に対するPBLを行わせる。

【到達度の測定手段】

- ①～④は、小テスト、口頭試問、レポート、プレゼンテーション、実技試験等により確認する。